

平成29年3月7日（火）

愛知県産業労働部労政局労働福祉課
調査・啓発グループ

担当 安藤・藤原

内線 3415・3423

ダイヤルイン 052-954-6359

平成28年 労働条件・労働福祉実態調査結果

愛知県で実施した「労働条件・労働福祉実態調査」の結果をお知らせします。

- 男性の育児休業取得率は1.9%で調査開始(平成23年)以来過去最高!
- 労働時間短縮の取組内容として
年次有給休暇の取得促進は昨年より7.6ポイント上昇!
時間外労働時間の目標設定は昨年より2.6ポイント上昇!
- 職場のメンタルヘルス対策に取り組んでいる企業の割合は
62.9%で14.2ポイント上昇!(平成25年調査対比)

<< 調査結果の概要 >>

※ () 内は前年の調査結果

【1 労働時間・週休制・年次有給休暇】

- 1日の所定労働時間 7時間47分 (7時間47分)
- 週の所定労働時間 39時間28分 (39時間27分)
- 変形労働時間制 採用している企業 61.9% (60.7%)
- 何らかの週休2日制以上 適用される労働者 92.9% (96.8%)
- 年間休日総数 110.7日 (109.3日)
- 年次有給休暇 取得日数 8.9日 (8.4日)
取得率 50.8% (48.4%)

【2 ワーク・ライフ・バランス】

- 労働時間の短縮に向けた取組 実施している企業 52.9% (48.2%)
取組内容 ①年次有給休暇の取得促進 63.8% (56.2%)
②ノー残業デーの設定 39.5% (41.4%)
③時間外労働時間の目標設定 38.2% (35.6%)
- 育児休業の取得率 女性 95.4%、男性 1.9%
(女性 92.5%、男性 1.2%)

【3 職場のメンタルヘルス対策】

- 職場のメンタルヘルス対策に取り組んでいる企業の割合 62.9%
取組内容 ①ストレスチェック 61.2%
②労働者への教育研修・情報提供 31.8%
③メンタルヘルス対策の実務を行う
担当者の選任 29.6%

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、県内の企業における労働時間などの労働条件等を把握し、労働関連施策の基礎資料とすることを目的として実施した。

2 調査対象

- (1) 調査対象数 県内に本社（本店）のある法人及び個人企業から産業・企業規模別に無作為に抽出した 1,500 企業
- (2) 産業 日本標準産業分類による（農林漁業、鉱業等を除く。）
- (3) 企業規模 常用労働者 10 人以上の民間企業

（注）「常用労働者」とは次の①又は②のいずれかに該当する者をいう。
①期間を定めずに、又は 1 か月を超える期間を定めて雇われている労働者
②1 か月以内の期間を定めて雇われている労働者又は日々雇われている労働者で、平成 28 年の 5 月及び 6 月の各月にそれぞれ 18 日以上雇用された者

3 調査時点

平成28年 7 月 31日現在

4 調査事項

- (1) 労働時間・週休制・年次有給休暇
- (2) ワーク・ライフ・バランス
- (3) 職場のメンタルヘルス対策

5 調査方法

郵送調査

6 有効回答数 1,054 企業（有効回答率 70.3%）

産業別	企業数	構成比
調査計	1,054	100.0%
建設業	105	10.0%
製造業	311	29.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	11	1.0%
情報通信業	29	2.8%
運輸業、郵便業	73	6.9%
卸売業、小売業	214	20.3%
金融業、保険業	15	1.4%
不動産業、物品賃貸業	14	1.3%
宿泊業、飲食サービス業	45	4.3%
生活関連サービス業、娯楽業	27	2.6%
医療、福祉	110	10.4%
複合サービス事業、サービス業	100	9.5%

企業規模別	企業数	構成比
調査計	1,054	100.0%
10～29人	327	31.0%
30～49人	198	18.8%
50～99人	203	19.3%
100～299人	164	15.6%
300～999人	131	12.4%
1,000人以上	31	2.9%

7 利用上の注意

- (1) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100.0 とならない。
- (2) 統計表中、該当する数値が存在しない場合は「—」で表示し、該当する数値はあるが四捨五入して表章単位に満たない場合は「0.0」と表示した。

調査結果の概要

1 労働時間・週休制・年次有給休暇

(1) 所定労働時間（第1表、第2表）

1日の所定労働時間は、1企業平均7時間47分（前年7時間47分）となっている。

また、週の所定労働時間は、1企業平均39時間28分（同39時間27分）となっており、企業規模別にみると、100人～299人が39時間3分で最も短く、30～49人が39時間43分で最も長くなっている。

（注）「所定労働時間」とは就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間から、休憩時間を差し引いた労働時間。

第1表 1日の所定労働時間（1企業平均）

（単位：時間、分）

産業・企業規模		平成28年	平成27年
調査計		7:47	7:47
産業 分類	建設業	7:45	7:46
	製造業	7:50	7:51
	電気・ガス・熱供給・水道業	7:42	7:43
	情報通信業	7:43	7:46
	運輸業、郵便業	7:50	7:49
	卸売業、小売業	7:46	7:44
	金融業、保険業	7:44	7:49
	不動産業、物品賃貸業	7:42	7:48
	宿泊業、飲食サービス業	7:38	7:45
	生活関連サービス業、娯楽業	7:45	7:55
	医療、福祉	7:43	7:44
	複合サービス事業、サービス業	7:48	7:41
	企業 規模	10～29人	7:42
30～49人		7:48	7:45
50～99人		7:50	7:49
100～299人		7:49	7:54
300～999人		7:49	7:50
1,000人以上		7:49	7:49
全国	就労条件総合調査	7:45	7:45

第2表 週の所定労働時間（1企業平均）

（単位：時間、分）

産業・企業規模		平成28年	平成27年
調査計		39:28	39:27
産業 分類	建設業	40:00	39:59
	製造業	39:33	39:32
	電気・ガス・熱供給・水道業	39:26	38:47
	情報通信業	38:41	38:54
	運輸業、郵便業	39:32	39:39
	卸売業、小売業	39:22	39:21
	金融業、保険業	38:49	39:09
	不動産業、物品賃貸業	39:11	39:22
	宿泊業、飲食サービス業	38:32	39:49
	生活関連サービス業、娯楽業	39:35	39:50
	医療、福祉	39:20	39:13
	複合サービス事業、サービス業	39:35	39:05
	企業 規模	10～29人	39:29
30～49人		39:43	39:27
50～99人		39:41	39:27
100～299人		39:03	39:36
300～999人		39:16	39:18
1,000人以上		39:12	39:10
全国	就労条件総合調査	39:26	39:26

（注）全国の数値は厚生労働省「就労条件総合調査」より。調査対象は「常用労働者が30人以上である民間企業」としている。以下、第6表まで同じ。

(2) 変形労働時間制（第3表）

変形労働時間制を採用している企業は、61.9%（前年 60.7%）となっている。これを企業規模別にみると、1,000人以上が77.4%で最も高く、10～29人が48.1%と最も低くなっている。

変形労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「1年単位の変形労働時間制」が38.4%（同 36.0%）、「1か月単位の変形労働時間制」が18.0%（同 19.3%）、「フレックスタイム制」が8.1%（同 8.9%）となっている。

（注）「変形労働時間制」とは、労使協定又は就業規則等において定めることにより、一定期間を平均し、1週間あたりの労働時間が法定の労働時間を超えない範囲内において、特定の日又は週に法定労働時間を超えて労働させることができる制度。

「変形労働時間制」には、「1年単位」、「1か月単位」、「フレックスタイム制」がある。

「フレックスタイム制」とは、就業規則等により制度を導入することを定めた上で、労使協定により、一定期間（1か月以内）を平均し、1週間あたりの労働時間が法定の労働時間を超えない範囲内において、その期間における総労働時間を定めた場合に、その範囲内で始業及び終業の時刻を労働者が決定することができる制度。

なお、小売業、旅館、料理・飲食店の事業で規模30人未満の事業場においては「1週間単位の非定型的変形労働時間制」という制度が認められており、労使協定を結ぶことにより1週間単位で毎日の労働時間を弾力的に定めることができることになっている。

第3表 変形労働時間制の採用の有無及び種類別採用企業割合

（単位：％）

年・産業・企業規模	全企業	変形労働時間制の種類（複数回答）			採用していない企業		
		採用している企業※	1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制		フレックスタイム制	
平成28年 調査計	100.0	61.9	38.4	18.0	8.1	38.1	
産業分類	建設業	100.0	58.1	51.4	3.8	5.7	41.9
	製造業	100.0	64.2	52.3	6.5	8.4	35.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	54.5	36.4	27.3	9.1	45.5
	情報通信業	100.0	46.7	10.0	3.3	33.3	53.3
	運輸業、郵便業	100.0	66.7	41.3	17.3	12.0	33.3
	卸売業、小売業	100.0	61.9	39.5	16.2	7.1	38.1
	金融業、保険業	100.0	21.4	14.3	7.1	-	78.6
	不動産業、物品賃貸業	100.0	57.1	35.7	28.6	-	42.9
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	72.7	15.9	45.5	4.5	27.3
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	63.0	22.2	37.0	7.4	37.0
	医療、福祉	100.0	70.9	11.8	57.3	1.8	29.1
	複合サービス事業、サービス業	100.0	51.9	33.7	16.3	11.5	48.1
	企業規模	10～29人	100.0	48.1	32.9	8.7	4.7
30～49人		100.0	60.9	40.1	15.2	3.6	39.1
50～99人		100.0	63.4	43.4	11.7	7.3	36.6
100～299人		100.0	73.6	46.6	27.0	8.6	26.4
300～999人		100.0	75.7	33.8	35.3	16.2	24.3
1,000人以上		100.0	77.4	29.0	51.6	38.7	22.6
平成27年 調査計	100.0	60.7	36.0	19.3	8.9	39.3	
全国	平成28年 就労条件総合調査	100.0	60.5	34.7	23.9	4.6	39.5
	平成27年 //	100.0	52.8	30.6	20.3	4.3	47.2

（注）※には「1週間単位の非定型的変形労働時間制」を採用している企業を含む。

(3) 週休制（第4表）

週休制の形態別適用労働者割合をみると、「何らかの週休2日制以上」が92.9%（前年96.8%）となっている。そのうち「完全週休2日制以上」が適用される労働者は68.8%（同75.1%）となっている。

第4表 週休制の形態別適用労働者割合

（単位：％）

年・産業・企業規模		労働者計	週休1日制 ・1日半制	何らかの週休 2日制以上	完全週休2日制 より休日日数 が実質的に少 ない制度※	完全週休2日制 以上
平成28年 調査計		100.0	7.1	92.9	24.1	68.8
産 業 分 類	建設業	100.0	6.1	93.9	28.7	65.2
	製造業	100.0	10.7	89.3	13.8	75.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.2	98.8	5.0	93.8
	情報通信業	100.0	-	100.0	12.7	87.3
	運輸業、郵便業	100.0	5.5	94.5	36.0	58.4
	卸売業、小売業	100.0	1.8	98.2	38.6	59.5
	金融業、保険業	100.0	-	100.0	0.3	99.7
	不動産業、物品賃貸業	100.0	4.6	95.4	7.0	88.5
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	5.9	94.1	41.5	52.6
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	6.3	93.7	38.2	55.5
	医療、福祉	100.0	13.0	87.0	26.7	60.3
複合サービス事業、サービス業	100.0	3.8	96.2	18.5	77.7	
企 業 規 模	10～29人	100.0	11.8	88.2	37.0	51.2
	30～49人	100.0	10.6	89.4	34.7	54.8
	50～99人	100.0	6.3	93.7	32.0	61.7
	100～299人	100.0	5.0	95.0	26.8	68.2
	300～999人	100.0	1.5	98.5	26.6	72.0
	1,000人以上	100.0	15.5	84.5	12.2	72.3
平成27年 調査計		100.0	3.2	96.8	21.7	75.1
全 国	平成28年 就労条件総合調査	100.0	2.9	97.1	28.4	68.7
	平成27年 //	100.0	3.3	96.8	24.1	72.7

（注）※月3回、隔週、月2回、月1回の週休2日制の他、3勤1休、4勤1休等をいう。

(4) 年間休日総数（第5表）

年間休日総数は1企業平均110.7日（前年109.3日）となっている。これを産業別にみると、情報通信業が125.9日で最も多く、次いで金融業、保険業が120.5日となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が117.6日で最も多く、10～29人が107.8日と最も少なくなっている。

また、年間休日総数が「100～129日」の企業が全体の8割以上となっている。

第5表 年間休日総数（企業割合）

年・産業・企業規模		(単位：%)								1企業平均(日)
		全企業	79日以下	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120～129日	130日以上	
平成28年 調査計		100.0	4.4	5.0	7.3	28.0	23.4	29.4	2.4	110.7
産業分類	建設業	100.0	5.7	14.3	11.4	31.4	12.4	21.9	2.9	106.6
	製造業	100.0	0.6	3.6	4.5	28.5	34.3	26.5	1.9	113.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	20.0	10.0	-	70.0	-	114.5
	情報通信業	100.0	-	-	-	6.9	6.9	79.3	6.9	125.9
	運輸業、郵便業	100.0	4.2	4.2	18.3	32.4	14.1	25.4	1.4	107.6
	卸売業、小売業	100.0	5.2	4.7	5.2	29.7	27.8	24.5	2.8	109.2
	金融業、保険業	100.0	-	-	-	7.1	7.1	78.6	7.1	120.5
	不動産業、物品賃貸業	100.0	7.1	7.1	-	28.6	7.1	50.0	-	111.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.2	13.6	13.6	40.9	9.1	4.5	-	95.1
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	7.4	3.7	18.5	33.3	18.5	18.5	-	103.8
	医療、福祉	100.0	10.2	1.9	4.6	27.8	25.0	28.7	1.9	109.1
	複合サービス事業、サービス業	100.0	2.0	3.1	8.2	20.4	16.3	45.9	4.1	116.3
	企業規模	10～29人	100.0	7.5	10.1	10.1	29.6	16.7	21.4	4.7
30～49人		100.0	5.1	5.6	6.1	30.1	25.0	24.5	3.6	110.6
50～99人		100.0	4.9	2.0	6.4	29.6	26.6	30.0	0.5	110.7
100～299人		100.0	0.6	3.0	8.5	25.6	29.9	31.1	1.2	111.7
300～999人		100.0	0.8	-	3.9	24.0	25.6	45.7	-	114.9
	1,000人以上	100.0	-	-	-	19.4	19.4	61.3	-	117.6
平成27年 調査計		100.0	5.5	5.0	7.4	28.4	22.4	29.6	1.7	109.3
全国	平成28年 就労条件総合調査	100.0	5.0	7.0	10.3	32.0	15.2	29.6	0.9	108.0
	平成27年 //	100.0	5.7	6.6	9.6	32.9	16.7	27.3	1.2	107.5

(5) 年次有給休暇の付与及び取得実績（最近1年間）（第6表）

最近1年間に企業が新規付与した年次有給休暇日数は、労働者1人平均17.5日（前年17.4日）で、そのうち労働者が取得した日数は8.9日（同8.4日）、取得率は、50.8%（同48.4%）となっている。

取得率を産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業が81.2%で最も高く、宿泊業、飲食サービス業が27.3%と最も低くなっている。取得率を企業規模別にみると、100～299人が52.7%で最も高く、30～49人が42.7%と最も低くなっている。

第6表 年次有給休暇の付与日数、取得状況（労働者1人平均）

年・産業・企業規模		新規付与 日数(日)	取得日数 (日)	取得率 (%)
平成28年 調査計		17.5	8.9	50.8
産 業 分 類	建設業	22.2	9.3	41.7
	製造業	18.1	9.7	53.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	19.7	16.1	81.2
	情報通信業	18.1	11.6	64.1
	運輸業、郵便業	16.1	8.9	55.3
	卸売業、小売業	16.7	5.9	35.3
	金融業、保険業	18.3	8.8	48.1
	不動産業、物品賃貸業	17.5	10.6	59.5
	宿泊業、飲食サービス業	13.8	3.8	27.3
	生活関連サービス業、娯楽業	16.2	7.5	46.0
	医療、福祉	15.7	9.1	58.2
	複合サービス事業、サービス業	17.1	9.7	56.6
	企 業 規 模	10～29人	15.4	7.3
30～49人		15.9	6.9	42.7
50～99人		16.6	8.4	50.8
100～299人		16.6	8.8	52.7
300～999人		16.8	8.7	52.0
1,000人以上		19.7	9.9	50.0
平成27年 調査計		17.4	8.4	48.4
全 国	平成28年 就労条件総合調査	18.1	8.8	48.7
	平成27年 //	18.4	8.8	47.6

(注) 「最近1年間」とは、企業において年休を付与する上で区切りとしている期間で、1暦年または1年度などである。

「取得率」は、集計対象となった労働者の新規付与日数計と取得日数計を用いて算出しているため、表中の取得日数を新規付与日数で除した数値とは必ずしも一致しない。

2 ワーク・ライフ・バランス

(1) 労働時間の短縮に向けた取組（第7表）

労働時間の短縮に向けた取組を「実施している」企業が52.9%（前年48.2%）となっている。これを企業規模別にみると、1,000人以上が87.5%で最も高く、10～29人が36.2%と最も低くなっている。

第7表 労働時間の短縮に向けた取組状況（企業割合）

（単位：％）

年・産業・企業規模		全企業	実施している	計画・予定あり	未実施
平成28年 調査計		100.0	52.9	6.0	41.1
産業分類	建設業	100.0	55.4	5.9	38.6
	製造業	100.0	51.6	4.2	44.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.0	-	20.0
	情報通信業	100.0	72.4	6.9	20.7
	運輸業，郵便業	100.0	47.9	4.1	47.9
	卸売業，小売業	100.0	56.3	6.3	37.5
	金融業，保険業	100.0	85.7	-	14.3
	不動産業，物品賃貸業	100.0	50.0	16.7	33.3
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	36.6	12.2	51.2
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.5	-	38.5
医療，福祉	100.0	50.0	10.2	39.8	
複合サービス事業，サービス業	100.0	45.4	7.2	47.4	
企業規模	10～29人	100.0	36.2	4.8	59.0
	30～49人	100.0	46.6	10.4	43.0
	50～99人	100.0	56.6	5.6	37.8
	100～299人	100.0	63.1	4.4	32.5
	300～999人	100.0	75.0	4.5	20.5
	1,000人以上	100.0	87.5	9.4	3.1
平成27年 調査計		100.0	48.2	6.9	44.9

(2) 労働時間の短縮の取組内容（第8表）

労働時間の短縮の取組内容（複数回答）は、「年次有給休暇の取得促進」が63.8%（前年56.2%）、「ノー残業デーの設定」が39.5%（同41.4%）、「時間外労働時間の目標設定」が38.2%（同35.6%）の順になっている。

第8表 労働時間の短縮の取組を実施している企業の取組内容（企業割合）

（単位：％）

労働時間の短縮の取組内容 （複数回答）	平成28年調査	平成27年調査
年次有給休暇の取得促進	63.8	56.2
ノー残業デーの設定	39.5	41.4
時間外労働時間の目標設定	38.2	35.6
変形労働時間制度の活用	32.5	34.5
特別休暇の活用	26.9	30.9
短時間勤務制度の活用	23.6	25.9
週休日以外の休日の増加	8.3	7.7
週休日の増加	6.1	5.5
在宅勤務制度の活用	2.4	2.2
その他	3.5	4.3

(3) 育児休業の取得状況（第9表）

育児休業取得率は、「女性」が95.4%（前年92.5%）、「男性」が1.9%（同1.2%）となっている。男性の育児休業取得率については、平成23年の初回調査以来、過去最高となった。

第9表 育児休業取得率の状況

(単位：%)

年	女性	男性
平成28年調査	95.4	1.9
平成27年調査	92.5	1.2

$$\text{育児休業取得率 (平成28年調査)} = \frac{\text{出産した人のうち、平成28年7月31日までに育児休業を開始した人 (開始予定の申出をしている人を含む) の数}}{\text{平成26年8月1日から平成27年7月31日の間に出産した人 (男性の場合は配偶者が出産した人) の数}} \times 100(\%)$$

(単位：%)

全 国	年 度	女性	男性
	厚生労働省 平成27年度 雇用均等基本調査	81.5	2.65
厚生労働省 平成26年度 雇用均等基本調査	86.6	2.30	

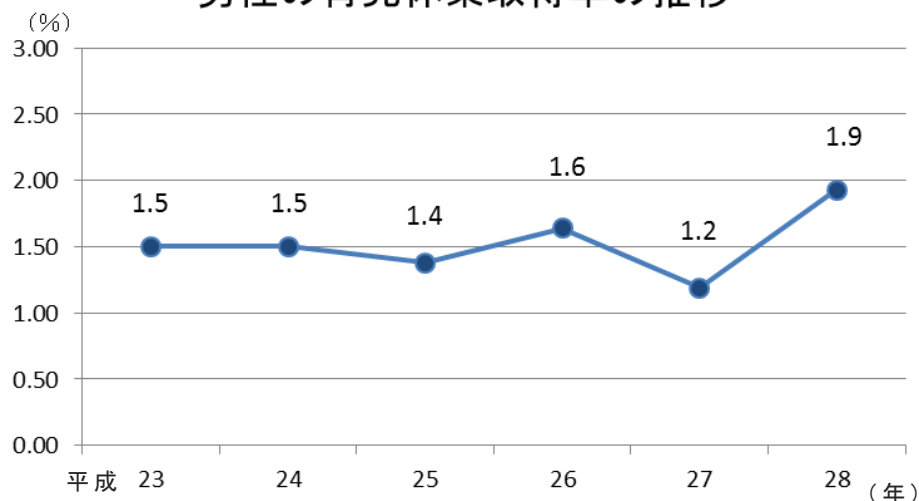
注：全国の調査対象は、常用労働者5人以上を雇用する民営事業所。

$$\text{育児休業取得率 (平成27年度調査)} = \frac{\text{出産者のうち、平成27年10月1日までに育児休業を開始した人 (開始予定の申出をしている人を含む) の数}}{\text{平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間に出産した人 (男性の場合は配偶者が出産した人) の数}} \times 100(\%)$$

(注)平成27年調査（愛知県）の基点は以下の通りで、時期と期間が異なっている

$$\text{育児休業取得率 (平成27年調査)} = \frac{\text{出産した人のうち、平成27年10月1日までに育児休業を開始した人 (開始予定の申出をしている人を含む) の数}}{\text{平成26年4月1日から平成27年3月31日の間に出産した人 (男性の場合は配偶者が出産した人) の数}} \times 100(\%)$$

男性の育児休業取得率の推移



3 職場のメンタルヘルス対策

(1) 職場のメンタルヘルス対策の取組状況（第10表）

メンタルヘルス対策に取り組んでいる企業の割合は 62.9%（平成 25 年調査 48.7%）となっている。企業規模別にみると、「1,000 人以上」が 96.8%と最も高く、規模が小さくなるにつれて取り組んでいる割合は低くなっている。

取組内容は「労働者のストレス状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）」が 61.2%と最も高く、「労働者への教育研修・情報提供」が 31.8%、「メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任」が 29.6%と続いている。

取り組み内容で伸びた項目としては「職場環境等の評価及び改善」（平成 25 年調査より 5.8 ポイント上昇）、「メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任」（同 5.3 ポイント上昇）、「メンタルヘルス対策に関する計画の策定と実施」（同 4.3 ポイント上昇）である。

第 10 表 職場のメンタルヘルス対策の取組状況（企業割合）

（単位：％）

年・産業・企業規模	全企業	取組内容（複数回答）														取り組んでいない			
		メンタルヘルス対策に取り組んでいる	衛生委員会等での調査審議	メンタルヘルス対策に関する計画の策定と実施	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	労働者への教育研修・情報提供	管理監督者への教育研修・情報提供	労働者のストレス状況などについて調査票を用いて調査（ストレスチェック）	職場環境等の評価及び改善	（職場復帰支援プログラム等の策定を含む）	社内メンタルヘルス対策相談窓口を設置	県のメンタルヘルス対策セミナー、アドバイザー派遣などを活用	産業保健支援機関（産業保健支援センター等）を活用した対策の実施	医療機関を活用した対策の実施	他の外部機関を活用した対策の実施		その他		
平成28年 調査計	100.0	62.9 (100.0)	29.0	19.2	29.6	31.8	28.4	61.2	22.1	15.7	26.7	3.8	5.5	14.5	12.8	5.5	37.1		
産業分類	建設業	100.0	64.4 (100.0)	26.9	14.9	23.9	35.8	28.4	56.7	14.9	10.4	16.4	6.0	4.5	13.4	11.9	3.0	35.6	
	製造業	100.0	63.0 (100.0)	24.2	14.9	30.4	28.9	28.9	67.5	22.7	13.4	22.2	3.6	6.7	16.0	9.3	4.6	37.0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.7 (100.0)	12.5	37.5	50.0	62.5	50.0	50.0	25.0	37.5	37.5	-	-	12.5	25.0	-	27.3	
	情報通信業	100.0	89.7 (100.0)	34.6	23.1	38.5	34.6	38.5	65.4	34.6	42.3	38.5	3.8	11.5	19.2	23.1	3.8	10.3	
	運輸業、郵便業	100.0	71.8 (100.0)	31.4	23.5	31.4	33.3	31.4	58.8	11.8	7.8	15.7	7.8	9.8	15.7	11.8	5.9	28.2	
	卸売業、小売業	100.0	52.4 (100.0)	27.9	18.9	29.7	24.3	28.8	50.5	24.3	18.0	23.4	3.6	4.5	11.7	19.8	9.9	47.6	
	金融業、保険業	100.0	78.6 (100.0)	54.5	36.4	18.2	36.4	36.4	72.7	18.2	27.3	36.4	9.1	9.1	27.3	45.5	9.1	21.4	
	不動産業、物品賃貸業	100.0	28.6 (100.0)	25.0	25.0	50.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	-	-	25.0	25.0	25.0	71.4	
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	53.5 (100.0)	30.4	13.0	17.4	39.1	34.8	43.5	21.7	-	43.5	-	-	8.7	8.7	-	46.5	
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	51.9 (100.0)	7.1	7.1	21.4	42.9	42.9	28.6	7.1	7.1	28.6	7.1	-	14.3	7.1	7.1	48.1	
	医療、福祉	100.0	74.3 (100.0)	35.8	18.5	22.2	30.9	16.0	71.6	25.9	12.3	27.2	1.2	-	8.6	4.9	2.5	25.7	
	複合サービス事業、サービス業	100.0	65.0 (100.0)	36.9	32.3	43.1	36.9	26.2	67.7	26.2	26.2	50.8	3.1	9.2	20.0	13.8	7.7	35.0	
	企業規模	10～29人	100.0	31.9 (100.0)	6.9	6.9	13.7	33.3	22.5	17.6	22.1	6.9	15.7	1.0	6.9	8.8	11.8	6.9	68.1
		30～49人	100.0	50.3 (100.0)	8.2	3.1	17.3	29.6	26.5	16.3	25.5	9.2	16.3	3.1	5.1	11.2	8.2	7.1	49.7
50～99人		100.0	76.6 (100.0)	24.7	20.1	36.4	30.5	27.3	68.2	18.8	11.7	17.5	3.9	4.5	14.3	6.5	6.5	23.4	
100～299人		100.0	89.6 (100.0)	38.4	25.3	30.1	26.0	22.6	80.8	18.5	14.4	29.5	4.1	6.2	17.1	12.3	3.4	10.4	
300～999人		100.0	94.7 (100.0)	48.0	28.8	39.2	32.8	32.8	93.6	17.6	25.6	44.8	4.8	5.6	17.6	20.0	4.8	5.3	
1,000人以上	100.0	96.8 (100.0)	70.0	40.0	46.7	63.3	70.0	90.0	16.7	53.3	56.7	10.0	3.3	20.0	36.7	3.3	3.2		
平成25年 調査計	100.0	48.7 (100.0)	31.1	14.9	24.3	45.2	45.0	-	16.3	23.7	32.7	-	-	-	15.7	6.4	51.0		
全 平成27年 労働安全衛生調査	100.0	59.7 (100.0)	22.0	13.6	21.0	42.0	38.6	22.4	14.6	17.9	-	-	2.1	8.0	15.1	6.0	39.7		
国 平成25年 労働安全衛生調査	100.0	60.7 (100.0)	20.7	10.6	21.0	46.0	37.9	26.0	23.2	17.5	-	-	2.2	13.6	15.5	5.9	39.1		

（注）取組内容（複数回答）は、平成28年調査と平成25年調査では選択肢の内容が一部異なる。また、全国調査とは質問内容が一部異なるため単純には比較できない。

(2) 職場のメンタルヘルス対策に取り組んでいない理由（第11表）

職場のメンタルヘルス対策に取り組んでいない理由をみると、「必要性を感じない」が45.2%と最も多く、次いで「取り組み方がわからない」が33.1%となっている。

第11表 職場のメンタルヘルス対策に取り組んでいない理由(企業割合)

(単位：%)

産業・企業規模		取り組んでいない	取り組んでいない理由（複数回答）					その他
			必要性を感じない	な取り組み方がわからない	経費がかかる	労働者の関心が低い	な専門のスタッフがいない	
平成28年 調査計		37.1 (100.0)	45.2	33.1	11.1	19.4	30.0	10.6
企業規模	10～29人	68.1 (100.0)	48.6	31.2	9.6	20.6	25.7	9.2
	30～49人	49.7 (100.0)	46.4	36.1	12.4	19.6	28.9	14.4
	50～99人	23.4 (100.0)	36.2	36.2	10.6	14.9	40.4	8.5
	100～299人	10.4 (100.0)	35.3	41.2	17.6	17.6	47.1	5.9
	300～999人	5.3 (100.0)	14.3	14.3	28.6	14.3	71.4	28.6
	1,000人以上	3.2 (100.0)	-	-	-	-	-	-
平成25年 調査計		51.0	53.4	(49.4)	(23.5)	(19.8)	(62.6)	(6.6)

【参考】平成25年 職場のメンタルヘルス対策に取り組んでいない理由（企業割合）

(単位：%)

年・企業規模		取り組んでいない	取り組んでいない理由（複数回答）						感じ取組む必要性を感じない	
			感じ取組む必要性を感じない	な取り組み方がわからない	経費がかかる	労働者の関心が低い	な専門のスタッフがいない	その他		不明
平成25年 調査計		100.0	46.6 (100.0)	(49.4)	(23.5)	(19.8)	(62.6)	(6.6)	(1.6)	53.4
企業規模	10～29人	100.0	33.5 (100.0)	(54.4)	(26.5)	(25.0)	(50.0)	(5.9)	(-)	66.5
	30～49人	100.0	39.6 (100.0)	(56.4)	(25.5)	(21.8)	(60.0)	(1.8)	(-)	60.4
	50～99人	100.0	60.6 (100.0)	(52.6)	(28.1)	(17.5)	(68.4)	(12.3)	(-)	39.4
	100～299人	100.0	68.5 (100.0)	(35.1)	(10.8)	(21.6)	(75.7)	(5.4)	(5.4)	31.5
	300～999人	100.0	80.6 (100.0)	(32.0)	(20.0)	(4.0)	(68.0)	(8.0)	(8.0)	19.4
	1,000人以上	100.0	100.0 (100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	-

(注) 平成25年調査の「メンタルヘルス対策に取り組んでいない理由」は、メンタルヘルス対策に取り組む必要性を感じながらも取り組みを行っていない理由を複数回答で調査した。

(3) ストレスチェックについて（第 12 表、第 13 表）

職場のメンタルヘルス対策を行っている企業のうち、ストレスチェックを実施した企業は 61.2%となっている。

ストレスチェックを実施した企業のうち、ストレスチェックの実施時期をみると「定期健康診断と同時に実施した」は 34.7%、「定期健康診断とは別に実施した」が 65.3%となっている。

第 12 表 ストレスチェックの実施時期(企業割合)

(単位：%)

年・産業・企業規模	メンタルヘルス対策 の取り組み がある企業	ストレスチェック を実施した企業計 ※	実施時期		
			定期健康診断と 同時に実施	定期健康診断とは 別に実施	
平成28年 調査計	100.0	61.2 (100.0)	34.7	65.3	
産 業 分 類	建設業	100.0	56.7 (100.0)	34.2	65.8
	製造業	100.0	67.5 (100.0)	50.8	49.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0 (100.0)	25.0	75.0
	情報通信業	100.0	65.4 (100.0)	23.5	76.5
	運輸業，郵便業	100.0	58.8 (100.0)	23.3	76.7
	卸売業，小売業	100.0	50.5 (100.0)	31.6	68.4
	金融業，保険業	100.0	72.7 (100.0)	37.5	62.5
	不動産業，物品賃貸業	100.0	25.0 (100.0)	-	100.0
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	43.5 (100.0)	40.0	60.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	28.6 (100.0)	-	100.0
	医療，福祉	100.0	71.6 (100.0)	24.1	74.1
	複合サービス事業，サービス業	100.0	67.7 (100.0)	18.2	79.5
	企 業 規 模	10～29人	100.0	17.6 (100.0)	55.6
30～49人		100.0	16.3 (100.0)	25.0	75.0
50～99人		100.0	68.2 (100.0)	43.8	55.2
100～299人		100.0	80.8 (100.0)	33.9	65.3
300～999人		100.0	93.6 (100.0)	28.2	71.8
1,000人以上		100.0	90.0 (100.0)	14.8	85.2
全国 平成27年 労働安全衛生調査	100.0	22.4 (100.0)	39.7	58.9	

(注) ※はストレスチェックを平成28年11月30日までにを行う予定の企業を含む。

また、ストレスチェックを実施した企業のうち、ストレスチェック結果の所属単位ごとの分析を実施した企業は 51.6%であった。

第 13 表 ストレスチェック結果の所属単位ごとの分析の有無および結果活用(企業割合)

(単位：%)

産業・企業規模	ストレスチェック結果の所属単位ごとの分析を実施した	分析結果の活用(複数回答)							実施していない
		業務配分の見直し	人員体制・組織の見直し	管理監督者向けの研修の実施	衛生委員会等での審議	その他	特に活用はしていない		
平成28年 調査計	51.6 (100.0)	11.6	14.5	12.1	44.9	12.1	24.2	48.4	
産業分類	建設業	47.4 (100.0)	16.7	22.2	5.6	38.9	16.7	27.8	52.6
	製造業	55.7 (100.0)	12.3	11.0	23.3	39.7	13.7	23.3	44.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	75.0 (100.0)	-	-	-	33.3	66.7	33.3	25.0
	情報通信業	47.1 (100.0)	25.0	25.0	12.5	62.5	-	25.0	52.9
	運輸業, 郵便業	36.7 (100.0)	-	27.3	9.1	18.2	18.2	36.4	63.3
	卸売業, 小売業	57.1 (100.0)	12.5	12.5	6.3	43.8	12.5	25.0	42.9
	金融業, 保険業	25.0 (100.0)	50.0	-	-	100.0	-	-	75.0
	不動産業, 物品賃貸業	100.0 (100.0)	-	-	-	100.0	-	-	-
	宿泊業, 飲食サービス業	60.0 (100.0)	16.7	16.7	-	83.3	-	16.7	40.0
	生活関連サービス業, 娯楽業	50.0 (100.0)	50.0	50.0	-	-	-	50.0	50.0
医療, 福祉	51.7 (100.0)	6.7	16.7	6.7	50.0	3.3	26.7	48.3	
複合サービス事業, サービス業	47.7 (100.0)	4.8	9.5	4.8	57.1	14.3	14.3	52.3	
企業規模	10~29人	38.9 (100.0)	42.9	28.6	14.3	42.9	14.3	-	61.1
	30~49人	31.3 (100.0)	0.0	0.0	-	20.0	-	60.0	68.8
	50~99人	42.9 (100.0)	11.1	15.6	11.1	44.4	8.9	28.9	57.1
	100~299人	56.8 (100.0)	10.4	17.9	10.4	41.8	13.4	23.9	43.2
	300~999人	55.6 (100.0)	10.8	12.3	9.2	49.2	13.8	26.2	44.4
	1,000人以上	66.7 (100.0)	11.1	5.6	33.3	50.0	11.1	5.6	33.3

(4) メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者の割合(第14表)

過去1年間(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)に、メンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者の割合は0.4%となっている。産業別にみると、「情報通信業」が2.2%と最も高くなっている。続いて「金融業、保険業」が0.8%、「製造業」及び「医療、福祉」が0.5%となっている。

第14表 過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は退職した労働者割合

(単位：%)

産業・企業規模		平成28年 調査	全国 平成27年 労働安全衛生調査	
		連続1か月以上 休業した労働者 又は退職した労働者	連続して1か月以上 休業した労働者	退職した労働者
調査計		0.4	0.4	0.2
産 業 分 類	建設業	0.3	0.3	0.2
	製造業	0.5	0.4	0.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.3	0.8	0.1
	情報通信業	2.2	1.3	0.4
	運輸業，郵便業	0.4	0.2	0.1
	卸売業，小売業	0.3	0.4	0.2
	金融業，保険業	0.8	0.6	0.3
	不動産業，物品賃貸業	0.2	0.4	0.1
	宿泊業，飲食サービス業	0.0	0.2	0.4
	生活関連サービス業，娯楽業	0.3	0.1	0.2
	医療，福祉	0.5	0.3	0.4
	複合サービス事業，サービス業	0.4	複合サービス事業 サービス業 0.5 0.3	複合サービス事業 サービス業 0.1 0.1
企 業 規 模	10～29人	0.3	0.3	0.3
	30～49人	0.3	0.2	0.2
	50～99人	0.3	0.3	0.3
	100～299人	0.4	0.4	0.1
	300～999人	0.5	300～499人 0.5 500～999人 0.6	300～499人 0.5 500～999人 0.1
	1,000人以上	0.4	0.8	0.1